
「ジェネリック医薬品をお使いいただくために (ご案内)」をお送りします

当健康保険組合では薬剤費の削減効果が期待できる方を対象に「ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)」の送付をしています。

このご案内は、新薬(先発医薬品)の投与を長期継続的に受けられている方で、ジェネリック医薬品(後発医薬品)に変更した場合、薬代の負担軽減が見込まれる方を対象としています。

ジェネリック医薬品の利用促進によりまして、自己負担を減らすことができ、また健保組合の医療費はもとより、毎年増え続ける国民医療費の節減を図ることができますので、この機会に出来る限り多くの皆さまにジェネリック医薬品の利用についてご協力をお願いいたします。

●ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)(年2回配付)

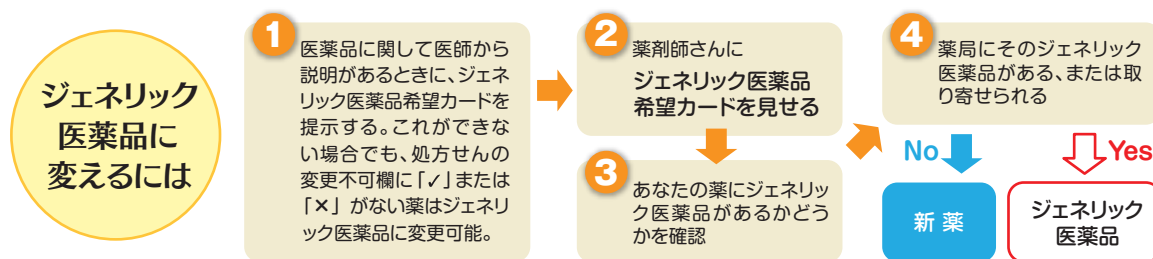
1.ご案内対象期間 1月～6月と7月～12月

2.ご案内対象者 上記対象期間に受診された被保険者・被扶養者の方で

- 長期継続的に新薬の投与を受けられている方
- ジェネリック医薬品への変更で、対象期間の薬剤負担が1,000円以上の軽減が見込まれる方
- 作成日において健保組合の被保険者及び被扶養者資格のある方

ジェネリック医薬品で医療費を節約

家計にも健保財政にもうれしい、ジェネリック医薬品の使用で負担の軽減を



- ジェネリック医薬品は、新薬として使われてきたお薬の特許期間が切れた後に、ほぼ同等の効能・効果で製造販売される低価格のお薬です。
 - 効き目はもちろん、安全性においても新薬と同等ですので、安心して使うことができます。
 - ジェネリック医薬品の価格は3割以上、中には5割以上安くなる場合もあります。慢性疾患などで薬を長期に亘り服用する必要がある方は、切り替えることによってそのメリットが大きなものであることがお分かりいただけると思います。
 - ジェネリック医薬品に切り替えるのが不安な場合は、短期間だけ服用する「お試し調剤」を利用することもできます。これは5日分とか、7日分など、短期間分だけジェネリック医薬品に切り替え、とくに問題がなければ、残りの分もジェネリック医薬品に切り替えるというものです。もし十分な効果が得られなかったり、気になる症状が出た場合は、もとの新薬に戻すことができます。
 - ジェネリック医薬品について詳しく知りたい場合は、ジェネリック医薬品の基本知識がわかるほか、新薬から切り替え可能なジェネリック医薬品が検索できる、下記ホームページをご活用ください。
- * 処方された薬にまだジェネリック医薬品がない場合や、薬局にジェネリック医薬品がない場合などは、ジェネリック医薬品に切り替えることはできません。
- * 新薬をジェネリック医薬品に変更しても、新薬との差額が少ない場合や、薬代の他に技術料や管理料が加わることなどによって、実際の窓口での自己負担額はあまり変わらないこともあります。

ジェネリック医薬品の情報が集められるサイトをご紹介します

ジェネリック医薬品の
品質がわかる

- オレンジブック総合板ホームページ
<http://www.jp-orangebook.gr.jp/>

医療用医薬品の品質再評価の結果が公表されています。ここに掲載されているジェネリック医薬品は、新薬とほぼ同等の品質が保証されていると考えてよいでしょう。

ジェネリック医薬品を
使っている
医療機関・薬局を
調べることができる

- かんじゃさんの薬箱
<http://www.generic.gr.jp/>

日本ジェネリック研究会のサイト。自分が飲んでる薬に対応したジェネリック医薬品を検索したり、ジェネリック医薬品の積極的な処方を行なっている全国の病院・医院・薬局を調べたりすることができます。

切り替えた場合の
差額を簡単に
計算できる!

- 日本ジェネリック製薬協会
<http://www.jga.gr.jp/>

日本ジェネリック製薬協会はジェネリック医薬品を製造する医薬品メーカーの団体です。使用している薬をジェネリック医薬品に切り替えたときの差額が計算できる「かんたん差額計算」が公開されています。